

担い手のライフサイクルに応じた支援

タイトル 凍霜害による減収資金の創設

JA名 ふえふき（山梨県）

1 動機 (経緯)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当JAの管内では、ぶどうや桃の果樹生産（笛吹市）およびとうもろこしなどの生産（中央市（豊富地区）・甲府市（中道地区））が盛んであります。 ・ 平成25年度は、4月12・22日の凍霜害による低温障害、その後の結実不良、さらに記録的な猛暑により、ぶどう・ももの着色不良およびとうもろこしが生育不良となるなど、農産物の品質低下により大幅な収量減となりました。 ・ そこで、減収となった農家組合員における生産資材等の購入資金および生活資金に対応すべく、行政と連携のうえ、JA独自の無利子資金を創設しました。 																
2 概要	<p>〈資金概要〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">貸付対象者</td> <td>平成25年4月以降の凍霜害及び異常気象による農産物に被害を受けた方</td> </tr> <tr> <td>貸付限度額</td> <td>200万円以内（減収額に応じた貸付限度額を設定します。）</td> </tr> <tr> <td>受付時期</td> <td>平成25年10月8日～平成25年10月31日</td> </tr> <tr> <td>貸出期間</td> <td>5年以内（据置なし）</td> </tr> <tr> <td>貸出金利</td> <td>年0.00%（固定）</td> </tr> <tr> <td>返済方法</td> <td>元金均等 年1回払い</td> </tr> <tr> <td>保証</td> <td>保証人が必要となる場合があります。</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>基準金利：2.0% 行政1.0%・当JA1.0%の利子補給</td> </tr> </table>	貸付対象者	平成25年4月以降の凍霜害及び異常気象による農産物に被害を受けた方	貸付限度額	200万円以内（減収額に応じた貸付限度額を設定します。）	受付時期	平成25年10月8日～平成25年10月31日	貸出期間	5年以内（据置なし）	貸出金利	年0.00%（固定）	返済方法	元金均等 年1回払い	保証	保証人が必要となる場合があります。	その他	基準金利：2.0% 行政1.0%・当JA1.0%の利子補給
貸付対象者	平成25年4月以降の凍霜害及び異常気象による農産物に被害を受けた方																
貸付限度額	200万円以内（減収額に応じた貸付限度額を設定します。）																
受付時期	平成25年10月8日～平成25年10月31日																
貸出期間	5年以内（据置なし）																
貸出金利	年0.00%（固定）																
返済方法	元金均等 年1回払い																
保証	保証人が必要となる場合があります。																
その他	基準金利：2.0% 行政1.0%・当JA1.0%の利子補給																
3 成果 (効果)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成25年度の取扱い実績は以下のとおりです。 <p>取扱件数：41件 貸付実行金額：47,300千円</p>																
4 今後の 予定（課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成26年2月に豪雪災害を受けたことから、本県果樹および野菜農家の農業施設の復旧および農家経営の維持・安定に向け、各関係機関と連携を図りながら、農家組合員の支援に取り組んでいきます。 																